☎税金・記帳・滞納・融資・国保・労働保険　商売で困ったら民商にご相談下さい。

全国商工新聞　付録　　昭和 26 年 11 月 17 日第 3 種郵便物認可

きもつき民商 ニュースレター

2018 年 8 月 10 日号

■ 税務署から「収支内訳書」の提出依頼が届いていませんか？

これからの時期、税務署から「収支内訳書」の提出依頼文書が、白色申告者の方へ郵送されてきます。

収支内訳書は提出しなくても罰則や不利益なことはありません。

未提出だけを理由にした税務調査も違法です。

不安な方は、事務局までご相談下さい。

■加入者がどんどん増えています！！

一人親方労災保険に加入しませんか（建設業）

きもつき民商では、一人親方労災保険の加入窓口として『きもつき民主商工会一人親方会』を設立、昨年１１月に労働基準局から認可されました。

当初４名の加入者が、現在、２４名と拡大中です。

一人親方労災保険　会員証

労働保険番号：46103-601873-000
会員番号：20180401-11
氏　　名：○○　○○
生年月日：昭和○○年○月○日
住　　所：鹿児島県鹿屋市○○町○○○
期　　間：平成30年4月1日～平成31年3月31日
募集日額：○○○○円

当会において、一人親方労災保険に加入していることを証明します

きもつき民主商工会一人親方会

【保険料と補償内容】

療養給付日額	3,500円～25,000円
年間保険料	22,986円～164,250円
補償内容（治療費） （休業補償）	全額無料 2,800円～20,000円

※上記の他、障害補償、介護保障、遺族補償等があります。

【　会　費　】

入会金	1,000円
会費	月額500円／年間6,000円

※裏面へつづく☞

■『7月豪雨』被害に関して救援募金などの要請

「平成30年7月豪雨」と命名されたこのたびの豪雨により、西日本中心に甚大な被害が出ています。

民商関係でも特に岡山・総社、広島・安芸、愛媛・大洲などの民商で会員・読者への被害が報告されています。

きもつき民商が加盟している全国商工団体連合会（全商連）では、三役派遣の検討、近隣県連に救援要請を行うとともに、緊急募金を呼び掛けています。

きもつき民商では、**事務局（民商会館）に、震災救援募金箱を設置**しましたので、みなさんのご協力をよろしくお願いいたします。

みなさんから寄せられた募金は、全商連の震災募金口座へ集約されます。

お問い合わせは、事務局まで。

■仲間を増やしましょう。知り合いの方へ声をかけてください。

「困ったときはやっぱり民商！」「民商はなんでも相談できる」

民商会員、商工新聞読者を増やし、みんなの力を集めて、要求実現の道をさらに大

きく切り開いていきましょう。

■事務局夏期休暇のお知らせ

事務局の夏期休暇は、8/11（土・祝日）～8/15（水）になります。

■8 月の主な行事予定

7 日（火）三役会

8 日（水）県連・拡大推進会議

21 日（火）理事会

29 日（水）県連・民商会計会議

民商は、会員のみなさんの会費で運営されています。
営利を目的とせず、中小業者の働く権利を勝ちとる運動をすすめる、最低限必要な経費を会費によってまかなっています。会費の 15 日納入にご協力下さい。